

# 公取協だより



## TOPICS

### 1 フィッシングショー出展

当協議会は、1月釣りフェスティバル、2月フィッシングショー-OSAKA に主催者の協力を得て出展を行いました。

1/19 (金) ~ 21 (日) (3日間) 釣りフェスティバル 2024

2/2 (金) ~ 4 (日) (3日間) フィッシングショー-OSAKA 2024



<ブース全体>



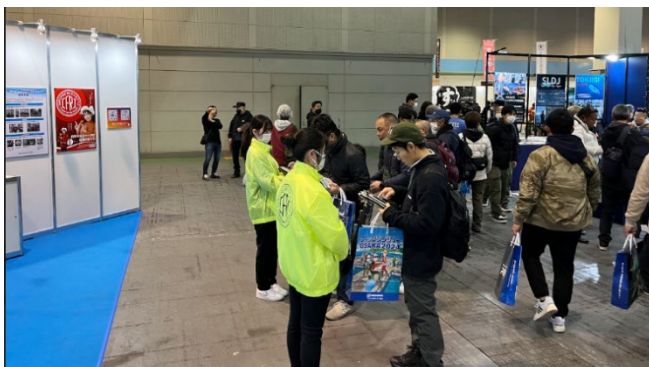
<釣竿公正マーク・釣竿からの感電事故防止 PR>

フィッシングショーOSAKAでは、ポスターモデルのYouTuber マルコスさんが当協議会ブースにてサイン会を実施していただき、多くの来場者の皆様に、釣竿公正マーク、釣竿からの感電事故防止について、PRすることができました。また、会場ではアンケートを実施し、回答いただいた皆様には、釣竿公正マークオリジナルグッズをプレゼントしました。

アンケート結果につきましては、定時総会資料に掲載いたします。



<マルコスさん サイン・撮影会>



<アンケート回答の様子 ・ 公正マークノベルティプレゼント>

## 2 その他広報

当協議会では、信頼ある釣竿を購入する目印としての機能を持つ釣竿公正マークを多くの皆様に知っていただきたく、様々な広報を行っております。

### ① 会員企業の皆様の SNS における釣竿公正マークの一斉告知の実施

2023年11月30日(木)11時30分に会員企業の皆様の SNS にて釣竿公正マークを投稿していただきました。当日は X のトレンド入りするなど、会員企業の皆様のおかげで、多くの皆様に釣竿公正マークをご覧いただく機会を作ることができました。

2024年度も実施予定ですので、引き続き釣竿公正マークの認知度向上のため、会員企業の皆様方のご協力をお願い申し上げます。



＜実施当日に投稿いただいたマーク＞

## ②YouTube、WEBメディアでの公正マーク告知

2023年12月28日（木）、YouTubeチャンネル六畳一間の狼さん、アングラーズアイドルー木花漣さん、女性アングラーERIKAさんにお願ひし、シーバス釣りをしながら、釣竿公正マーク、釣竿からの感電事故防止について告知を行いました。

またこの動画の拡散と、プレゼント企画をTSURI HACKにて行いました。



動画はQRコードからご覧いただけます。





### 3 調査指導委員会 会員対象調査・店頭調査実施

調査指導委員会（姫野哲司 委員長）では、釣竿の適正な表示の実態を調査するため、会員対象調査と釣具店様にご協力いただき店頭における調査を実施しております。会員対象調査は、表示部分の確認と計測器を用いた実測を行っております。店頭調査では、市場における表示の確認を行っております。

会員対象調査、店頭調査の結果につきましては、後日皆様方にお送りするとともに、調査結果概要を定時総会資料に掲載いたします。



＜会員対象調査の様子＞

## 理事会レポート

### 第 174 回理事会

第 174 回理事会は、会場（日本フィッシング会館）とオンライン会議システムを繋いで実施いたしました。概要は以下の通りです。

日 時 令和 5 年 9 月 14 日（木）14：00～

開催方法 会場とオンライン会議システム Zoom を繋いで実施

議 案

第 1 号議案 令和 5 年度 景品表示適正化功績者表彰について

第 2 号議案 第 40 期（令和 5 年度）4～8 月事業実施状況について

第 3 号議案 第 40 期（令和 5 年度）4～8 月収支について

第 4 号議案 調査事業について

-1 調査指導委員会開催報告

-2 繊維含有率検査実施時期

第5号議案 規約検討会 開催報告について

第6号議案 後援名義使用について

第7号議案 周知広報について

- 1 2023 年秋冬版ポスターの発行と配布
- 2 11月30日(水) 11:30 会員各社 SNS による公正マーク一斉告知
- 3 2023 雑誌広告出稿
- 4 2024 フィッシングショー出展
- 5 2024 年度ポスター制作
- 6 クリアホルダー配布ご協力をお願い
- 7 2024 下半期広報 (WEB メディア、YouTube)
- 8 その他広報

第8号議案 その他

- 1 令和4年度比例会費売上高報告書未提出会員への対応について
- 2 12/7(木) 第175回理事会大阪会場について
- 3 次年度会議開催日程について
- 4 10/1 消費税インボイス制度開始・消費税転嫁開始について
- 5 9/15(金) 釣り研修について
- 6 その他

**第175回理事会**

第175回理事会は、会場(大阪 第四ビル会議室)とオンライン会議システムを繋いで実施いたしました。概要は以下の通りです。

日 時 令和5年9月14日(木) 14:00~

開催方法 会場とオンライン会議システム Zoom を繋いで実施

議 案

第1号議案 入会について

第2号議案 第40期(令和5年度)9~11月事業実施状況について

第3号議案 第40期(令和5年度)中間監査について

- 1 中間監査実施報告
- 2 11月30日時点 収支報告(第3四半期比例会費)

第4号議案 規約検討会 開催報告について

第5号議案 当協議会会則 改正について

第6号議案 役員定年規程について

第7号議案 公正マークシール販売について

第8号議案 周知広報について

- 1 2024年ポスターの発行
- 2 11月30日(木) 11:30 会員各社 SNS による公正マーク一斉告知
- 3 2024 フィッシングショー出展
- 4 2024 下半期広報 (WEBメディア、YouTube)
- 5 その他広報

第9号議案 その他

- 1 関西電力送配電株式会社からの協力依頼について
- 2 議事録 メール配信について
- 3 改正電子帳簿保存法への対応
- 4 次年度会議日程について
- 5 その他

理事会の詳細については、議事録をご確認ください。

### 釣り研修

2023年9月15日(金) 役員、委員が、東京湾羽田沖にて江戸前マゴチを対象魚とする釣り研修を実施いたしました。鈴木康友氏、根岸伸之氏が講師を務め、根岸氏がマゴチ釣りについて講義を行い、実釣後、鈴木氏が東京湾の釣りの現状と、環境問題について講義を行いました。



## 会 員 動 向

会員数：令和6年3月1日現在 65社

【入会 1社】

◆社名 株式会社グラスルーツ

代表者 代表取締役 日置 典重 氏

所在地 東京都千代田区神田美倉町9 神田美倉町ビル5F

【代表者変更 1社】

- ◆社名 ピュア・フィッシング・ジャパン株式会社  
新代表取締役 須藤 武彦 氏  
前代表取締役 トーマス・エイ・コンロイ 氏

【所在地変更 2社】

- ◆社名 TEX  
所在地 茨城県神栖市賀 2123-5
- ◆社名 メガバス株式会社  
所在地 静岡県浜松市中央区西ヶ崎町 1590-1

## 景品表示ニュース

■10月1日からステルスマーケティングは、景品表示法違反となります。この機会に、皆様方の表示内容、広告について、確認をお願いいたします。

【ステルスマーケティングを規制する必要性】

消費者は、商品のパッケージやウェブサイト、広告などの表示を見て、商品を選んでいきます。パッケージやウェブサイト、広告などは、消費者が商品を選ぶ判断材料となっているため、消費者が誤認しないように、正しく、分かりやすい表示をする必要があります。

一方で、広告・宣伝であることが分からないと、企業ではない第三者の感想であると誤って認識してしまい、その表示の内容をそのまま受けとってしまい、消費者が自主的かつ合理的に商品・サービスを選ぶことが出来なくなるおそれがあります。

このように、広告であるにもかかわらず広告であることを隠すことについて、消費者を誤認させるおそれのある表示を規制することにより、消費者が自主的かつ合理的に商品・サービスを選べる環境を守る必要があります。

【規制対象】

規制の対象となるのは、商品・サービスを供給する事業者(広告主)です。企業から広告・宣伝の依頼を受けたインフルエンサー等の第三者は規制の対象とはなりません。(消費者庁HP・事例でわかるステルスマーケティングから一部抜粋)



詳細は、消費者庁HP

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair\\_labeling/stealth\\_marketing/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/stealth_marketing/)  
をご覧ください。

## 事務局からのお知らせ

### ■釣竿公正マーク周知広報ポスター配布ご協力をお願い

釣竿の公正マーク周知広報ポスターを、2024年度も春夏版・秋冬版の2種類を作成いたします。春夏版は4月、秋冬版は10月にお届けいたします。

業務繁多の折、誠に恐縮ですが、会員の皆様におかれましては、ポスターを貴社内、貴社イベント等での掲示、貴社ご関係の釣具店様、船宿様、釣り船店様、管理釣り場様等への配布にご協力いただけますようお願い申し上げます。

### ■シール販売 一部終了のお知らせ

販売数が減少していた「公正マーク刻印スペースあり」「公正マーク刻印あり」につきまして販売を終了することを理事会にて決議いたしました。ご入用の場合は、業者を紹介いたしますので、事務局までお問い合わせください。従来の公正マークシールの販売は継続しております。

### ■公正マーク使用申請書のご提出と公正マークの釣竿への貼付についてお願い

いつも釣竿の適正な表示にご協力いただきましてありがとうございます。公正マークを釣竿に貼付いただく際には、「公正マーク使用に関する申請書」のご提出が必要です。新機種だけではなく、機種およびシリーズ等追加製品に公正マークを貼付する際にも、機種もしくはシリーズごとに「公正マーク使用申請書」のご提出をお願いしております。申請書は、冊子「釣竿の表示について」または、当協議会ホームページからもダウンロードできますので、併せてご利用ください。

申請につきましてご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

釣竿の表示に関する公正競争規約を遵守していただくことは、表示のコンプライアンスにつながります。ぜひご活用ください。



全国釣竿公正取引協議会  
National Fishing Rod Fair Trade Conference

〒104-0032

東京都中央区八丁堀二丁目22番8号 日本フィッシング会館 5階

TEL 03-3206-1130 FAX 03-3206-1140

e-mail [nfrftc-cfrj\\_info@jaftma.or.jp](mailto:nfrftc-cfrj_info@jaftma.or.jp)

